

大学へのエシカル消費の普及・啓発事業委託の募集について

<概要>

本事業は、SDGs 達成に資する取り組みであるエシカル消費について、サステナブル経営に取り組む事業者等と連携した普及・啓発活動の実施を大学に委託することで、大学生等若者自らがエシカル消費について知識を深め、関心を高める機会とするとともに、若者のアイデアとサステナブル経営の視点をいかした効果的な普及・啓発を図ることを目的として実施するものです。



<令和7年度 募集内容>

エシカル消費について、サステナブル経営に取り組む事業者等と連携した普及・啓発活動を企画実施し、名古屋市スポーツ市民局消費生活課実施のエシカル関連のイベント等に協力・参加いただける、愛知県内にキャンパスがある大学を募集します。

※委託にあたり (1) (2) を全て実施していただきます

※別添 仕様書もご参照ください

(1) エシカル消費普及・啓発のための企画立案

地域の活性化や雇用等も含む、人や社会・環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」について、学生がゼミ等を通じて学習するとともに、サステナブル経営に取り組む事業者等と連携し、消費者がエシカル消費を実践するための普及・啓発方法を検討する。

(2) エシカル消費普及・啓発についての企画実施

(1)で検討した内容について、以下のア～ウを実施する。

ア 学生と事業者等とが連携した普及・啓発活動の実施

- (例)・学生が事業者等と連携しながら学習した内容について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の児童生徒に対し、授業を実施
- ・大学のイベント等で大学生向けに啓発（授業等）を実施 等

イ 令和7年度名古屋市消費生活フェアへの出展

令和7年度名古屋市消費生活フェアにおいて、ブース展示やステージ発表を行う（ステージ発表は必須）。

【令和7年度名古屋市消費生活フェアについて】

- ・令和7年11月15日（土）午前10時30分～午後4時
- ・市内イベント施設「オアシス21」にて開催
- ・その他の詳細は別途案内予定

ウ 普及・啓発の取り組み内容についてウェブサイトやチラシ、情報誌等で成果を発表

※「令和7年度名古屋市消費生活フェア」に当日出席ができない場合は、フェア当日の放映用の動画媒体を提出いただくとともに、3つ以上の広報媒体にて成果発表の情報発信を行う。

(例) 大学ウェブサイト、ブログ、公式SNS、デジタルサイネージ 等

※多くの市民が閲覧できる媒体が好ましい

※上記委託内容の実施が困難な場合については、本市監督員と協議のうえ、同等内容代替事業を行うものとさせていただきます。

<委託料>

1 大学につき 25 万円

<応募書類>

- ・ 事業計画書様式(様式 1)
- ・ 見積書(様式 2)

<応募期限>

期限 令和 7 年 5 月 26 日 (月)

※ご応募いただいた大学の事業計画を庁内にて審査し、結果を 6 月中旬頃にメールにて通知します。

(選考基準) 事業目的、事業内容、経費の妥当性、事業遂行能力(実績含む)、斬新性

<問い合わせ先>

名古屋市スポーツ市民局消費生活課

担当：隈元・高木

電話：052-222-9679 FAX：052-222-9678

電子メール：a2229679@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

<参考：テーマ及び委託内容の推移（平成 23 年度～）>

年度	テーマ	委託内容
H23～28	学校における消費者教育の推進 ※大学がテーマ設定	テーマに合わせて、調査研究、教材作成、ウェブサイト作成、啓発パンフレット・グッズ作成、地域貢献活動、「消費生活フェア」等での成果発表等を実施 ※H25～H28 は合わせて、委託大学の中から消費者教育モデル校を指定
H29	消費者市民社会普及啓発	(1) 消費者市民社会を調査研究し、その内容について、「消費生活フェア」等でブース出展等を実施 (2) 調査研究した内容について中学校、高等学校の生徒への授業等による普及啓発の実施 ※ (1) 及び (2) 又は (1) のみを選択
H30～R2	倫理的消費(エシカル消費)	(1) 普及啓発にかかる企画立案 学生がゼミ等を通じ「倫理的消費（エシカル消費）」について学習し、それを行動につなげる仕組みを検討 (2) 普及啓発にかかる企画実施（下記事項全て） ア 学生が幼稚園～高等学校等の児童生徒に対し、授業を実施 イ 「消費生活フェア」でブース展示等を実施 ウ 普及啓発パンフレットの原稿作成（H30、R1 のみ） エ 交流会での実施報告等（H30 のみ） オ 交流会の支援（R2 のみ） カ 平成 30 年度～令和 2 年度の本市委託事業に関連する教育・啓発の取り組み実績をまとめた事例集（A4 サイズで1～2 枚程度）の作成（R2 のみ）
R3 R4 R5 R6	エシカル消費	(1) 普及・啓発についての企画立案 学生がゼミ等を通じて「エシカル消費」について学習するとともに、サステナブル経営に取り組む事業者等と連携し、消費者がエシカル消費を実践するための普及・啓発の方策を企画立案。 (2) 普及・啓発についての企画実施（下記事項全て） ア 学生と事業者等とが連携した普及・啓発活動の実施 イ 名古屋市消費生活フェアへの出展 ウ 市主催のセミナー・トークセッションへの協力 エ 普及啓発の取り組み内容についてウェブサイトやチラシ、情報誌等で成果を発表